



# FITNESS CLUB MANAGEMENT SKILLS TEST

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定

## 2019年度 第6回 フィットネスクラブ・マネジメント技能検定 受検要項：1級学科

受検申請期間	2019年8月1日（木）～2019年9月20日（金） ※ 締切日の消印有効です。 ※ 受検申請期間外の受検申請書は受理できませんのでご注意ください。
学科試験 試験日	2019年 11 月 17 日（日）
開催都市	札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡

受検申請ならびに受検に際しては、この受検要項に記載された事項を遵守し、同意した上で、受検申請手続き行ってください。

厚生労働大臣指定試験機関  
一般社団法人 日本フィットネス産業協会

【お問い合わせ】 [info@fcm-test.jp](mailto:info@fcm-test.jp)

## [1] 試験概要

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験は、厚生労働省より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、一般社団法人日本フィットネス産業協会（以下、当協会）が実施するものです。



## [2] 試験日程

### 【学科試験】

試験日： 2019年11月17日（日）  
試験説明時間： 10：25～  
試験時間： 10：45～12：15（90分）

- ※ 受付は、9時55分より開始致します。
- ※ 学科試験会場には 10時25分までに入室してください。
- ※ 指定の時刻までに入室されない場合は、試験に関する説明を受けることができない、または試験設備の確認ができないことがありますので、ご注意ください。
- ※ 何らかの理由により試験開始時刻までに入室できない場合でも、試験開始後 30分までに入室した場合には、受検できます。

## [3] 受検申請手続

受検申請期間：2019年8月1日（木）～2019年9月20日（金）

受検の申請は、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイト (<https://fcm-test.jp>) より「インターネット受検申請」にて行ってください。

《インターネット受検申請による流れ》



※1 受付完了メールに記載の受付番号は、入金の際に必要です。

※2 2019年9月20日（金）15時までに入金手続きを完了してください。

また、銀行振込の際、振込依頼人名は、受付番号（5桁）の後ろに受検者名をご入力ください。

※3 本人確認（氏名、住所、生年月日）画像データは、受付完了メールにアップロード先のURLが記載されておりますので必ず、**2019年9月20日（金）**までにアップロードを完了してください。

なお、本人確認書類の詳細についてはホームページの「お申込方法」内の「本人確認書類の提出」を開き、ご確認ください。

何らかの理由によりインターネット申請を行えない場合は、郵送による申請も受け付けています（受検申請期間最終日までの消印有効）。

受検手数料の振込については4頁「[5]受検手数料」を、受検申請書の郵送方法は5頁「[7]受検申請書の郵送方法」をご覧ください。

#### ■受検申請時の記入項目

- ① 氏名：姓と名を各欄に入力してください。
- ② フリガナ：お名前のフリガナをカタカナで記入してください。
- ③ 生年月日：西暦数字で正確に記入してください。合格時の登録に必要となります。
- ④ 性別：男性は“1”、女性は“2”をチェックしてください。
- ⑤ 自宅住所：住所は正確に入力してください。合格時の登録に必要となります。  
ビル・建物名・部屋番 号等を省略しないでください。
- ⑥ 電話番号・メールアドレス：自宅電話番号あるいは日中連絡の取れる電話番号（携帯電話も可）とメールアドレスを記入してください。
- ⑦ 勤務先（学校名）：現在の勤務先又は学校名を入力してください。  
ビル・建物名・部屋番号等を省略しないでください。  
勤務の方は、所属部署名及び電話番号も入力してください。
- ⑧ 受検票・結果通知送付先：「1. 自宅 2. 勤務先 3. その他」の中から選択し、該当する番号を入力してください。
- ⑨ 送付先住所：⑧受検票・結果通知送付先で送付先が自宅と異なる場合で、勤務先に発送をご希望の場合は、必ず勤務先・部署名も入力してください。また、ビル・建物名・部屋番号等を省略しないでください。
- ⑩ 受検種類：受検される試験の種別を一つ選択してください。  
すでに一部合格されている方が申込をされている場合、
  - ・「学科のみ（免除）」とは、実技試験に合格して実技試験が免除になり学科試験のみを受検することです。
  - ・「実技のみ（免除）」とは、学科試験に合格して実技試験が免除になり実技試験のみを受検することです。
- ⑪ 受検都市：4頁「[4]試験開催都市」より、受検を希望する都市及び都市コードを入力してください。
- ⑫ 受検資格：受検資格に該当するものをひとつ選び、入力してください。
  - ・2級技能士の方はその合格日と技能士番号を入力してください。
  - ・6年以上の実務経験を有する場合は、経験期間、所属期間、所属会社名、所属クラブ名を記入してください。
- ⑬ 振込情報：受付番号、振込先（三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行）、振込元銀行名、支店名、振込人名（カタカナ）、振込予定日、振込額をご記入ください。
- ⑭ アンケート：

次の項目を記入してください。

- (a) フィットネスクラブマネジメント関連の実務を経験されている方は、その勤務先の「業態及び職種」を以下の【業態コード】【職種コード】から選択し、記入してください。
- (b) 学生の方は、現在の学校名、学部及び学科を記入してください。

#### 【業態コード】

- |                 |                      |                 |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| 1. 民間フィットネスクラブ  | 2. 公共スポーツクラブ         | 3. 地域総合型スポーツクラブ |
| 4. フィットネス機器メーカー | 5. フィットネスソフトサービス提供会社 | 6. 保守管理会社       |

## 7. その他

### 【職種コード】

a. フロント・事務    b. インストラクター    c. 本社スタッフ    d. 保守管理    e. 管理職    f. その他

(c) 検定を受検するご自身の動機は何ですか。（複数選択可）

1. 組織からの業務命令（義務）のため
2. 上司・同僚・友人知人から勧められたため
3. 自分の業務に役立てるため
4. 自分のスキルの証明のため（組織内での評価）
5. 学校等の単位等取得のため
6. 就職のため
7. その他
8. 特にない

(d) 検定を受検するにあたって組織からの支援はありますか。（複数選択可）

1. ある。
2. ない

(e) 上の質問であると答えた方は以下にお答えください

1. 組織が受検費用の全額を負担している
2. 組織が受検費用の一部を負担している
3. 組織が合格時に報奨金を出している
4. 学習教材費用を負担している
5. 組織が昇格の要件としている
6. 組織が人事考課の要件としている
7. 組織が能力開発の制度に組み込んでいる
8. 組織が受検を推奨している
9. その他
10. 特にない

### ■特別な配慮を必要とする受検者

技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、試験時間の延長や補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。

特別な配慮を希望する場合は、受検申請前に当協会までご連絡していただき、ご相談のうえ、受検申請書を提出していただきます。

なお、ご連絡いただけない場合は、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

注) 特別配慮をご希望する際は、できるだけ早めにご連絡ください。

## [4] 試験開催都市

次の都市で実施いたします。

都市	札幌	仙台	東京	金沢	名古屋	大阪	広島	福岡
コード	10	20	30	40	50	60	80	90

※ 試験会場の詳細は、受検票にてお知らせ致します。

※ 受検申請受理後の試験会場の変更は、原則認められません。

## [5] 受検手数料

1級学科試験 8,900円（税金はかかりません）

### ■ 受検手数料の支払方法

・銀行振込

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 口座番号 0369455

口座名：一般社団法人 日本フィットネス産業協会

・ゆうちょ振込

振込先銀行 : ゆうちょ銀行  
店名 : 〇一八 (読み ゼロイチハチ)  
店番 : 018 預金種目 : 普通預金 口座番号 : 8527228  
口座名 : 一般社団法人 日本フィットネス産業協会

※ 振込手数料はご自身でご負担ください。

※ 銀行振込の際、振込依頼人名は、受付番号 (5桁) の後ろに受検者名を必ずご入力ください。

※ 郵送による受検申請の場合には、振込利用明細書 (コピー可) の控えを必ず受検申請書内の所定欄に貼付してください。(オンラインバンク等経由の振込の場合は、振込元の銀行名と口座名義が分かる振込完了書などを申請書と共にお送りください。)

※ 受検申請受理後は受検者の都合による申請の取り消しや受検の有無に関わらず返金には応じられません。また、次の試験に振り返ることもできません。

※ 受検申請期間を過ぎての振込はできませんのでご注意ください。

## [6] 受検資格

1級学科試験の受検資格は、以下となります。

等級区分		受検対象者
1級	学科試験	6年以上の実務経験*1を有する者
		2級の技能検定に合格した者

\* 1 実務経験とは、室内プール、トレーニングジム、スタジオ等の運動施設を有し、利用者に提供する事業所及び運営会社における実務に携わった経験のことです。

## [7] 受検申請書の郵送方法

郵送による受検申請をご希望の場合、受検申請書類は必ず「簡易書留」または「特定記録」で郵送してください。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の郵送方法にて送付された場合、当協会は一切の責任を負いません (到着確認のお問い合わせにはお答えできません)。

**【受検申請書送付先】**

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F  
一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局  
TEL : 03-5207-2456 -

## [8] 本人確認

受検申請者には、本人確認書類を提出していただきます。

本人確認 (氏名、生年月日) 画像データは、受付完了メールにアップロード先のURLが記載されておりますので必ず、**2019年9月20日(金)まで**にアップロードを完了してください。

本人確認資料の例 : 免許証、パスポート、住民基本台帳カード (氏名、生年月日が記載されているもの)

## [9] 受検票（写真票・本人控）

- (1) 受検票（写真票・本人控）は、申請受理後、**2019年10月31日（木）**を目途に郵送にて一斉発送いたします。郵便事情等により、到着は多少日数がかかる場合もあります。
- (2) 受け取り次第、受検番号・試験会場・試験時間・交通機関等を各自お確かめください。なお、受検票で通知された試験会場の変更を行うことはできません。
- (3) 受検票のうち写真票は、顔写真を貼って当日試験会場に持参してください。本人確認と出席確認を兼ねて試験当日に試験会場で回収します。  
顔写真は、縦3.0cm×横2.4cmのサイズで、正面・無帽・無背景の写真を貼ってください。（6ヶ月以内に撮影したもの）写真のコピーやプライベートなスナップ写真の切り抜き等、本人確認用の証明写真としてふさわしくないものは、受理できません。
- (4) 2019年11月9日（土）までに、何の連絡もなく受検票が届かない場合は、検定事務局までお問い合わせください。

## [10] 試験問題・正答の公表

試験問題及び正答は**2019年11月19日（火）**中にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイトにて公表する予定です。

## [11] 合格発表

**2019年12月24日（火）**にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイトを受検番号を掲載し発表する予定です。また受検者宛てに試験結果の通知を郵送致します。

※ 受検番号での発表となりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。受検番号の照会は原則としてお受けできません。

※ 試験の結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

## [12] 学科試験の出題形式と試験範囲

### 1級学科試験

1級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定学科試験は次のとおり実施します。

【問題数】50問

【出題形式】四肢択一法、記述法

【合格基準】60点以上（100点満点）

### 【学科試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験 1級学科試験科目及びその範囲並びにその細目

- (1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度  
フィットネスクラブ・マネジメント職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲 : 下表の左欄のとおりです。

(3) 試験科目及びその範囲の細目 : 下表の右欄のとおりです。

※ 変更がある場合には、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のウェブサイト上にてご案内致しません。

試験科目及びその範囲	範囲の細目
学科試験 1. 健康づくり (1) 健康施策の概要と動向  (2) 生活習慣病とその予防  (3) 栄養・運動・休養  (4) 高齢者の健康づくり  2. 運動、トレーニングの基礎 (1) 運動生理学の基礎  (2) トレーニングの基礎	<p>健康の概念や健康施策・制度について、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「健康」の概念</li> <li>②国民健康・栄養の変遷と現状</li> <li>③健康増進施策の概要（健康増進法と「21世紀における国民健康づくり運動」（健康日本21）など）</li> </ul> <p>生活習慣病（NCD）の種類・内容について、一般的な知識を有すること。また、それぞれの予防法について、概略の知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）</li> <li>②ロコモティブシンドローム（運動器症候群）</li> <li>③糖尿病</li> <li>④脳卒中</li> <li>⑤心臓病</li> <li>⑥高血圧</li> <li>⑦肥満</li> </ul> <p>栄養摂取と運動・休養について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基礎代謝と身体活動量の測定法</li> <li>②栄養素とカロリー</li> <li>③栄養補給とサプリメント</li> <li>④運動と休養</li> </ul> <p>介護予防など高齢者の健康づくりについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護保険制度</li> <li>②介護予防の考え方</li> <li>③介護予防と運動</li> <li>④認知症</li> </ul> <p>運動生理学について、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①骨格筋の構造</li> <li>②神経系と運動</li> <li>③呼吸・循環系と運動</li> <li>④運動時の代謝・ホルモン作用</li> <li>⑤運動時の水分・栄養分補給</li> <li>⑥加齢と運動</li> </ul> <p>トレーニングについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①体カトレーニングの原理・原則</li> <li>②主なエクササイズの特徴             <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアロビック</li> <li>・コンディショニング （ウエイトトレーニング、ストレッチなど）</li> </ul> </li> <li>③年代別のトレーニングの目的・課題</li> </ul>

<p>(3) 救急処置</p> <p>3. フィットネス産業概論 (1) スポーツ産業概論</p> <p>(2) フィットネスクラブ概論</p> <p>4. 店舗マネジメント (1) 戦略・組織</p> <p>(2) 営業戦略・営業管理</p> <p>(3) 品質管理</p> <p>(4) マーケティング</p> <p>(5) 売上・損益管理</p>	<p>④体力要素別のトレーニング方法 (筋力、筋持久力、全身持久力など)</p> <p>⑤体力測定法・運動能力測定法の概要</p> <p>⑥介護予防と運動</p> <p>次に掲げる救急救命処置について、詳細な知識を有すること</p> <p>①救急処置 (RICE 処置)</p> <p>②救命処置 (止血法、CPR (心肺蘇生法)、AED (自動除細動器) など)</p> <p>スポーツ産業一般について、産業特性、産業類型、スポーツ消費者、スポーツマネジメント、将来像などの一般的な知識を有すること。</p> <p>フィットネスクラブ一般について、産業史、事業特性、市場環境、需要動向、業態の多様化、主なプログラム種類などの詳細な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①事業ドメイン</p> <p>②コア・コンピタンス</p> <p>③競争優位性</p> <p>④シナジー</p> <p>⑤経営環境分析</p> <p>⑥店舗経営戦略の策定と本部等との調整</p> <p>⑦店舗戦略と組織</p> <p>⑧店舗戦略の展開と実行管理</p> <p>⑨中期損益計画 (投資回収等)</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①営業目標の設定</p> <p>②営業活動の管理</p> <p>③営業技術 (法人/個人、新規開拓/既存深耕)</p> <p>④与信管理</p> <p>⑤債権保全</p> <p>⑥営業法務 (契約法務、消費者保護法務、公正で自由な競争の実現)</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、詳細な知識を有すること。</p> <p>①フィットネスクラブのマネジメントにおける品質</p> <p>②管理すべき指標の種類・内容</p> <p>③管理指標の設定及びその PDCA 管理</p> <p>④フィットネスクラブと一般的な品質体系 (ISO9001 など)</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①マーケティング戦略</p> <p>②市場調査、商圈分析、競合店分析</p> <p>③価格政策</p> <p>④マーケティング・チャネル</p> <p>⑤販売促進策と広報・広告戦略</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①財務諸表 (会計原則、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動</p>
--	---



	<p>計算書、キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>②予算管理 ③経営分析 ④法人税</p>
<p>(6) 人的資源管理</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①人事戦略 ②労働契約・就業規則 ③労働・社会保険 ④要員計画 ⑤募集・採用 ⑥退職・解雇 ⑦人材開発・育成 ⑧リーダーシップ ⑨モチベーション</p>
<p>(7) ICT／情報システム</p>	<p>フィットネス産業におけるICTの活用や最新の動向に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>①ICTの概念 ②販売促進におけるICTの活用 ③受付システム ④会員システム ⑤エクササイズ機器、測定器 ⑥トレーニングにおけるICTの活用 ⑥店舗内インフォメーション ⑦継続サポートシステム</p>
<p>(8) リスクマネジメント</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①フィットネスクラブ運営におけるリスク ②リスクへの対応策 ③リスクと保険 ④リスクマネジメントの体制づくり ⑤リスクマネジメントの推進</p>
<p>(9) 施設・設備管理</p>	<p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①店舗建屋 ②ボイラ設備 ③空調設備 ④防災・防火設備 ⑤給排水設備 ⑥電気設備 ⑦昇降設備 ⑧水質管理、排水処理 ⑨トレーニング機器 ⑩衛生設備 ⑪調理設備・機器 ⑫車両管理 ⑬設備の修繕・改修計画</p>
<p>5. 顧客マネジメント (1) 顧客対応と接客の心構え</p>	<p>次に掲げるフィットネスクラブのスタッフの役割と心構えについて、詳細な知識を有すること。</p> <p>①フィットネス産業におけるホスピタリティの意義 ②顧客価値</p>

<p>(2) 顧客管理</p> <p>(3) クレーム対応</p> <p>6. 関連法規</p> <p>7. 安全衛生</p> <p>実技試験 1. 店舗マネジメント</p>	<p>③顧客心理 ④顧客満足 (CS) とコミュニケーション ⑤個人情報の保護</p> <p>次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること。 ①フィットネスクラブにおける顧客管理の目的と概要 ②会員継続・退会防止 ③顧客情報の分析 ④顧客管理の進め方</p> <p>次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること。 ①クレームの発生要因 ②クレームのエスカレーション ③クレームへの対応 ④クレームの再発防止</p> <p>次に掲げる法令について、一般的な知識を有すること。 ①消防法 ②公衆浴場法 ③水質汚濁防止法 ④浄化槽法 ⑤大気汚染防止法 ⑥伝染病予防法 ⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ⑧騒音規制法 ⑨振動規制法 ⑩エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法) ⑪個人情報の保護に関する法律 (個人情報保護法) ⑫不当景品類及び不当表示防止法 (景品法) ⑬知的財産権法 ⑭建築基準法 ⑮PL法 (製造物責任法) ⑯屋外広告物法 ⑰道路交通法 ⑱駐車場法 ⑲食品衛生法 ⑳暴力団対策法</p> <p>職場の安全衛生等に関する次の事項について、詳細な知識を有すること。 ①安全衛生管理体制 ②健康管理 ③衛生基準 ④健康増進のための措置</p> <p>店舗経営に関する与えられた課題について、次に掲げる事項に関する知識を個別状況に応用し、優先順位等を的確に判断しながら創造的・論理的で実行可能性のある解決策を立案できること。 ①戦略・組織 ②営業戦略・営業管理 ③マーケティング ④計数・損益管理 ⑤人的資源管理 ⑥経営情報システム ⑦リスクマネジメント ⑧施設・設備管理</p>
---	---

2. 顧客マネジメント	<p>次に掲げる事項について、状況に即して適切な対応ができること。</p> <p>①状況に即して顧客への臨機応変の接客対応ができること  ②顧客管理に関する戦略を立案し、その実行管理ができること  ③クレームを受けた場合にその原因を突き止め、適切に対処するとともに、事後の改善につなげることができること</p>
-------------	---

### [13] 法令基準日について

試験問題の解答にあたっては、2019年4月1日の時点で、既に施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。

### [14] 試験当日について

#### 【試験当日の持参品】

- ① 受検票（写真票・本人控）※写真票部分には必ず顔写真を貼付してください。
- ② 筆記用具（HB以上の濃い黒鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）
- ③ 計算機（関数電卓及び携帯電話の電卓機能は不可）
- ④ 時計（試験教室に時計がない場合があります。）情報通信機能のある時計は使用できません。
- ⑤ 本人（氏名、住所、生年月日）確認のできる免許証等（本人確認が必要となる場合があります）

#### 【受検上の注意】

- ① 気象情報や交通情報に注意し、時間に余裕を持っておこしください。
- ② 自家用車・バイクによる来場は認めません。
- ③ 試験教室には試験開始30分前から入室できます。
- ④ 座席は指定席です。受検に際しての説明がありますので、試験開始20分前までに着席してください。
- ⑤ 遅刻者の入場は、試験開始後30分までに入室した場合認めますが、終了時間の延長はありません。
- ⑥ 試験開始30分後以降に写真票を回収します。
- ⑦ 試験開始後40分を経過したら退出することができます。試験終了10分前からは退出できません。
- ⑧ 試験時間中は携帯電話等の電源は切って、カバンにしまってください。
- ⑨ 不正行為と認められる行為があった場合は、その場で退場を言い渡します。
- ⑩ 他の受検者の迷惑となるおそれがある行為に対しては、中止を求めることがあります。
- ⑪ マークシート方式の解答用紙をボールペンで解答した場合は、採点しません。
- ⑫ 解答用紙を持ち帰った場合は無効となります。
- ⑬ 試験時間中は飲みものをとることはできません。
- ⑭ 試験会場内は禁煙です。
- ⑮ 室内の空調の調整には限界があります。体温調整のできる服装でおこしください。
- ⑯ 天候・災害などによる試験実施状況は、試験前日の16:00と当日の8:00にホームページに掲載いたします。

厚生労働大臣指定試験機関  
一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F

TEL : 03-5207-2456 11:00~16:00 <土・日・祝日除く>

E-mail: info@fcm-test.jp ホームページ : <https://fcm-test.jp>

## **[15] その他**

試験会場又は受検のための移動途上において、受検者の過失並びに天災に起因する事故・ケガなどについて、日本フィットネス産業協会では一切の責任を負いません。また、受検者により、故意・過失の区別によらず、試験設備の損害又は試験実施運営に障害が生じた場合、弁償の請求をすることがあります。